

2020年4月1日
農中信託銀行株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定について

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定しましたので公表いたします。

1 策定日

2020年4月1日（水）

2 内容

農中信託銀行株式会社（以下「当社」）は、次世代の社会を担う子どもたちの健全な育成環境の整備を目的とした「次世代育成支援対策推進法」に基づき、2011年度から行動計画を策定・実行し、育児支援制度の充実、育児と仕事の両立に取り組んでまいりました。今般策定した行動計画に基づき、今後も更なる取り組みを進めてまいります。

以 上

本件にかかる照会先
農中信託銀行 企画総務部
Tel : 03-5281-1311（代表）

農中信託銀行行動計画（第4回）

社員が仕事と子育てを両立されることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1 計画期間 2020年4月1日から2025年3月31日までの5年間

2 内容

目標1： 仕事と育児の両立支援の浸透に向けた取組み

<対 策>

・育児休業制度について、女性職員のみならず男性職員の育児休業制度利用も念頭においた社内勉強会開催等により、育休取得推進を行う。

目標2： ワークライフバランスの実現に向けた取組み

<対 策>

・連続休暇取得計画の策定等により年休取得を促進する。
・早帰りデーおよび早帰り運動の周知・徹底を図る。
・各年度の事業計画において、業務プロセス改善・効率化の課題にかかる計画を定め実施する。

目標3： 家族や子ども等が社員の働く姿を見ることができるようオフィス見学会を実施する。

<対 策>

・2020年 参観日の実施内容、時期を検討のうえ実施
・2021年 社員へのアンケート調査を実施。次回に向けての検討を実施

以上